

かわさとフェスティバル2026 注意事項（模擬店）

【共通事項】

○雨天決行です。（荒天時は中止）

○道路規制について

- ・会場前道路を午前8時から午後3時30分まで通行止めになります。
- ・搬入車両の会場内の乗り入れは、午前7時から午前8時までです。
- ・搬出車両の会場内の乗り入れは、午後3時30分からとなります。

○駐車場配置について

- ・1台分は駐車場を指定しますが、2台目については、農業研修センター正面入口向かい側の砂利駐車場とします。1台目の指定駐車場及び2台目共に、駐車券を発行します。
- ・追加物資用搬入車両は指定駐車場に駐車して、台車を使用して搬入してください。
- ・会場内の外周道路については駐車禁止です。

○都合により出店をキャンセルする場合は、11月6日（金）までの平日午前8時30分から午後5時15分までに事務局へご連絡ください。

後日領収書と引き換えに出店料を返金いたします。

※当日荒天等で中止の場合は、返金いたしません。

当日は、連絡対応できませんのでご了承ください。

○出店に関するトラブル、事故等は出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

○会場内に喫煙所及びゴミ箱の設置はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。

○かわさとフェスティバル2026 参加報告書の提出について

- ・市の補助事業になります。その効果や実績を検証し今後の参考にするため、参加報告書（ホームページよりダウンロード可）を作成していただき、12月15日（火）までに事務局へ必ず提出してください。

【模擬店】

○イベント協力費、レンタル料(利用団体のみ)

- ・出店が決定したら、全体説明会（予定11月6日（金））の通知をさせていただきます。
なお、11月6日（金）までにお支払いいただけない場合は、出店できません。

○各出店者の区画は、実行委員会において決定します。

（裏面につづく）

○テント・机・イスについて

- ・できるだけ自前で用意してください。自前で用意できない場合は、無料貸出（数に限りがあるため抽選）を、各団体で前日(11月28日(土) 9:00～11:00)指定の場所にて借用、設置し、フェスティバル終了後、片付け、返却（当日雨天の場合は後日）していただきます。なお、テント等は使い古しのものになります。
- ・有料のレンタル希望の場合、設置・撤去を業者が行います。
レンタル料（テント 12,000 円・机 1,000 円・イス 300 円）
- ・借りた机・イスは、きれいにして返却してください。
- ・無料貸出のテント等の抽選の有無に関しては、申込期間終了後に連絡いたします。

○電気設備

- ・電気を使用する場合は、発電機等ご用意ください。
- ・火災予防条例により火気器具（液体・固体・気体燃料等を使用する器具、電気器具）を使用する団体は、10型の消火器を出店場所に設置しなければなりません。設置しない場合は、出店できません。

○臨時出店届出

- ・各団体は、「臨時出店の概要」を申込み時に提出してください。実行委員会で、保健所に添付書類として「臨時出店の概要」を取りまとめ「臨時出店届」を提出します。
食品の販売を行う団体は、「臨時出店の概要」を提出していただかないと参加できません。

○保菌検査

- ・食品を扱う団体には、全体説明会の通知と併せて依頼文書を送付します。各団体の責任において調理・販売に従事する人全員が「保菌検査」を行ってください。検査実施後、保菌検査結果を必ず提出してください。提出がない時は、出店をお断りする場合があります。
- ・マスク、手袋、帽子を使用するなど衛生面に十分配慮してください。

○店の配置について

- ・模擬店の前は通路となっているため、テントの前に商品を置いての販売は禁止します。ただし、テント前で販売したい場合はテントを後ろに下げてください。

○ゴミの処理について

- ・会場内にゴミ箱は設置しません。
- ・出店者が発生させたゴミは、各自ゴミ袋を用意し持ち帰ってください。
(実行委員会でゴミ袋を配布する予定です。)

○アルコール類の販売は禁止します。

○ボランティアの依頼

- ・事前準備（11/26（木））に各団体から1名お手伝いをお願いします。事前説明会時に「手伝者氏名」及び「手伝者連絡先」を報告し、ご協力をお願いします。